社会福祉法人名　社会福祉法人　東京蒼生会

第一号第一様式（第十七条第四項関係）

法人単位資金収支計算書

（自）令和 2年 4月 1日（至）令和 3年 3月31日

（単位：円）

勘定科目			予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	1,791,306,000	1,792,748,139	△1,442,139
		老人福祉事業収入	804,774,000	799,177,523	5,596,477
		児童福祉事業収入	119,068,000	118,227,228	840,772
		その他の事業収入	55,176,000	54,481,996	694,004
		借入金利息補助金収入	1,437,000	1,437,120	△120
		経常経費寄附金収入	501,000	542,572	△41,572
		受取利息配当金収入	467,000	271,498	195,502
		その他の収入	7,228,000	7,430,255	△202,255
		事業活動収入計(1)	2,779,957,000	2,774,316,331	5,640,669
	支出	人件費支出	1,936,315,000	1,923,284,450	13,030,550
		事業費支出	472,711,000	448,029,872	24,681,128
		事務費支出	385,977,000	371,686,682	14,290,318
		利用者負担軽減額	1,422,000	474,668	947,332
		支払利息支出	2,790,000	2,790,900	△900
		その他の支出	5,104,000	4,077,192	1,026,808
		事業活動支出計(2)	2,804,319,000	2,750,343,764	53,975,236
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△24,362,000	23,972,567	△48,334,567
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	500,000	9,329,410	△8,829,410
		その他の施設整備等による収入	44,000,000	44,000,000	0
		施設整備等収入計(4)	44,500,000	53,329,410	△8,829,410
	支出	設備資金借入金元金償還支出	19,450,000	19,450,000	0
		固定資産取得支出	16,024,000	17,662,793	△1,638,793
		ファイナンス・リース債務の返済支出	8,003,000	8,928,268	△925,268
		その他の施設整備等による支出	44,000,000	44,000,000	0
		施設整備等支出計(5)	87,477,000	90,041,061	△2,564,061
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△42,977,000	△36,711,651	△6,265,349
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	177,335,000	180,535,419	△3,200,419
		その他の活動による収入	545,000	544,443	557
		その他の活動による収入計(7)	177,880,000	181,079,862	△3,199,862
	支出	積立資産支出	213,590,000	234,793,219	△21,203,219
		その他の活動による支出	324,000	901,000	△577,000
		その他の活動支出計(8)	213,914,000	235,694,219	△21,780,219
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△36,034,000	△54,614,357	18,580,357
予備費支出(10)			0 0	—	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			△103,373,000	△67,353,441	△36,019,559

前期末支払資金残高(12)	839,830,787	839,830,787	0
当期末支払資金残高(11)+(12)	736,457,787	772,477,346	△36,019,559

社会福祉法人名　社会福祉法人　東京蒼生会

第二号第一様式（第二十三条第四項関係）

法人単位事業活動計算書

（自）令和 2年 4月 1日 （至）令和 3年 3月31日

（単位：円）

勘定科目			当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)－(B)
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	1,792,748,139	1,779,704,103	13,044,036
		老人福祉事業収益	799,177,523	792,319,756	6,857,767
		児童福祉事業収益	118,227,228	116,571,135	1,656,093
		その他の事業収益	54,481,996	54,358,690	123,306
		経常経費寄附金収益	542,572	205,000	337,572
		その他の収益	3,945,356	1,591,756	2,353,600
		サービス活動収益計(1)	2,769,122,814	2,744,750,440	24,372,374
	費用	人件費	1,921,585,603	1,918,429,390	3,156,213
		事業費	448,029,872	461,219,342	△13,189,470
		事務費	371,888,608	374,980,334	△3,091,726
		利用者負担軽減額	474,668	563,073	△88,405
		減価償却費	171,298,193	170,841,272	456,921
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△76,023,181	△79,735,732	3,712,551
		徴収不能引当金繰入	101,848	17,672	84,176
		サービス活動費用計(2)	2,837,355,611	2,846,315,351	△8,959,740
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		△68,232,797	△101,564,911	33,332,114
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	1,437,120	1,616,760	△179,640
		受取利息配当金収益	271,498	329,475	△57,977
		その他のサービス活動外収益	3,484,899	5,305,246	△1,820,347
		サービス活動外収益計(4)	5,193,517	7,251,481	△2,057,964
	費用	支払利息	2,790,900	3,141,000	△350,100
		その他のサービス活動外費用	4,077,192	4,412,155	△334,963
		サービス活動外費用計(5)	6,868,092	7,553,155	△685,063
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		△1,674,575	△301,674	△1,372,901
経常増減差額(7)=(3)+(6)			△69,907,372	△101,866,585	31,959,213
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	9,329,410	64,754,000	△55,424,590
		固定資産受贈額	0	142,864	△142,864
		その他の特別収益	44,890,553	4,134,194	40,756,359
		特別収益計(8)	54,219,963	69,031,058	△14,811,095
	費用	固定資産売却損・処分損	13,548	51,164	△37,616
		国庫補助金等特別積立金積立額	9,329,410	64,754,000	△55,424,590
		その他の特別損失	44,901,000	19,606,458	25,294,542
		特別費用計(9)	54,243,958	84,411,622	△30,167,664
	特別増減差額(10)=(8)-(9)		△23,995	△15,380,564	15,356,569
税引前当期活動増減差額(11)=(7)+(10)			△69,931,367	△117,247,149	47,315,782
法人税、住民税及び事業税(12)			0	0	0
法人税等調整額(13)			0	0	0
当期活動増減差額(14)=(11)-(12)-(13)			△69,931,367	△117,247,149	47,315,782
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(15)		1,151,996,370	1,205,874,375	△53,878,005
	当期末繰越活動増減差額(16)=(14)+(15)		1,082,065,003	1,088,627,226	△6,562,223
	基本金取崩額(17)		0	0	0
	その他の積立金取崩額(18)		172,236,159	82,309,607	89,926,552
	その他の積立金積立額(19)		230,196,439	18,940,463	211,255,976
	次期繰越活動増減差額(20)=(16)+(17)+(18)-(19)		1,024,104,723	1,151,996,370	△127,891,647

社会福祉法人名　社会福祉法人　東京蒼生会

第三号第一様式（第二十七条第四項関係）

法人単位貸借対照表

令和 3年 3月31日現在

（単位：円）

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	949,049,689	1,036,433,922	△87,384,233	流動負債	304,226,534	322,748,134	△18,521,600
現金預金	664,073,568	703,977,272	△39,903,704	事業未払金	71,138,362	114,782,482	△43,644,120
事業未収金	270,248,500	323,263,860	△53,015,360	その他の未払金	26,000,000	0	26,000,000
未収補助金	14,438,640	8,789,234	5,649,406	1年以内返済予定設備資金借入金	19,450,000	19,450,000	0
立替金	206	20,022	△19,816	1年以内返済予定リース債務	8,365,768	8,764,968	△399,200
前払金	12,816	12,816	0	未払費用	72,376,575	72,286,458	90,117
前払費用	408,426	408,426	0	預り金	2,639,730	5,060,576	△2,420,846
徴収不能引当金	△132,467	△37,708	△94,759	職員預り金	4,348,217	4,309,401	38,816
固定資産	3,063,438,358	3,156,924,611	△93,486,253	賞与引当金	99,907,882	98,094,249	1,813,633
基本財産	1,862,902,187	2,001,617,650	△138,715,463	固定負債	249,166,450	274,890,198	△25,723,748
土地	34,000,000	34,000,000	0	設備資金借入金	135,600,000	155,050,000	△19,450,000
建物	1,828,902,187	1,967,617,650	△138,715,463	リース債務	20,534,800	21,086,268	△551,468
その他の固定資産	1,200,536,171	1,155,306,961	45,229,210	退職給付引当金	91,291,650	97,203,930	△5,912,280
建物	3,287,339	3,891,358	△604,019	役員退職慰労引当金	1,740,000	1,550,000	190,000
構築物	26,349,857	32,093,942	△5,744,085	負債の部合計	553,392,984	597,638,332	△44,245,348
機械及び装置	5,111,911	6,288,848	△1,176,937	純資産の部			
車輌運搬具	811,940	1,359,633	△547,693	基本金	360,151,827	360,151,827	0
器具及び備品	56,605,427	53,907,441	2,697,986	基本金	360,151,827	360,151,827	0
有形リース資産	28,900,568	29,851,236	△950,668	国庫補助金等特別積立金	1,094,225,143	1,160,918,914	△66,693,771
権利	604,240	604,240	0	国庫補助金等特別積立金	1,094,225,143	1,160,918,914	△66,693,771
ソフトウェア	6,179,054	6,470,502	△291,448	その他の積立金	980,613,370	922,653,090	57,960,280
退職給付引当資産	91,291,650	97,203,930	△5,912,280	人件費積立金	199,565,000	197,565,000	2,000,000
人件費積立資産	199,565,000	197,565,000	2,000,000	施設整備等積立金	757,767,286	701,824,169	55,943,117
施設整備等積立資産	757,767,286	701,824,169	55,943,117	特定目的寄附積立金	6,193,938	6,193,938	0
特定目的寄附積立資産	6,193,938	6,193,938	0	その他の積立金	17,087,146	17,069,983	17,163
その他の積立資産	17,087,146	17,069,983	17,163	次期繰越活動増減差額	1,024,104,723	1,151,996,370	△127,891,647
差入保証金	176,000	176,000	0	次期繰越活動増減差額	1,024,104,723	1,151,996,370	△127,891,647
長期前払費用	504,815	706,741	△201,926	（うち当期活動増減差額）	△69,931,367	△117,247,149	47,315,782
その他の固定資産	100,000	100,000	0	純資産の部合計	3,459,095,063	3,595,720,201	△136,625,138
資産の部合計	4,012,488,047	4,193,358,533	△180,870,486	負債及び純資産の部合計	4,012,488,047	4,193,358,533	△180,870,486

財　産　目　録

別紙４

２０２１年３月３１日現在

社会福祉法人　東京蒼生会

（単位：円）

貸借対照表科目	場所・物量等		取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
Ⅰ 資産の部							
１ 流動資産							
現金預金							
小口現金	現金手許有高		－	運転資金として	－	－	304,152
普通預金	青梅信用金庫東京街道支店他		－	運転資金として	－	－	585,810,851
定期預金	三菱ＵＦＪ銀行久米川支店他		－	運転資金として	－	－	76,609,000
郵便貯金	ゆうちょ銀行〇一九店他		－	運転資金として	－	－	1,349,565
	小　　計						664,073,568
事業未収金	国民健康保険団体連合会他		－	3月分介護報酬他	－	－	270,248,500
未収補助金	東京都他		－	新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症対策強化補助金他	－	－	14,438,640
立替金	利用者		－	決裁サービス引落し手数料	－	－	206
前払金	全国社会福祉協議会		－	書籍購読料2021年度分	－	－	12,816
前払費用	日新火災海上保険他		－	建物火災保険料2021年度分他	－	－	408,426
徴収不能引当金			－		－	－	△ 132,467
流　動　資　産　合　計							949,049,689
２ 固定資産							
（１）基本財産							
土地	法人本部拠点	東村山市富士見町 二丁目１番地１９	－	第２種社会福祉事業である老人デイサービスセンター等に使用している	－	－	34,000,000
建物	万寿園拠点 第三万寿園拠点	東村山市富士見町 二丁目１番地２	1982年度	第１種社会福祉事業である養護老人ホーム等に使用している	1,261,249,920	992,683,207	268,566,713
	第二万寿園拠点	東村山市富士見町 二丁目１番地２ 第二万寿園　西棟	1980年度	第１種社会福祉事業である特別養護老人ホームに使用している	571,152,581	376,829,749	194,322,832
	第二万寿園拠点	東村山市富士見町 二丁目１番地２ 第二万寿園　東棟	2011年度	第１種社会福祉事業である特別養護老人ホームに使用している	847,408,536	336,951,749	510,456,787
	第二万寿園拠点	東村山市富士見町 二丁目１番地２ 第二万寿園　厨房棟	2011年度	第１種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	124,070,721	54,891,977	69,178,744
	第二万寿園拠点	東村山市富士見町 二丁目１番地２ ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ棟	1990年度	第２種社会福祉事業である老人デイサービスセンターに使用している	282,698,039	212,916,269	69,781,770
	第二万寿園拠点	東村山市富士見町 二丁目１番地２ 支援センター棟	1998年度	第２種社会福祉事業である訪問介護事業所等に使用している	54,966,062	42,009,635	12,956,427
	ポルテあすなろ拠点	住所非公開	2018年度	第１種社会福祉事業である母子生活支援施設に使用している	764,482,552	60,843,638	703,638,914
	小　　計						1,828,902,187
基　本　財　産　合　計							1,862,902,187
（２）その他の固定資産							
建物	第二万寿園拠点	東村山市富士見町 二丁目１番地２ (ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ棟建物附属設備)	2003年度	第２種社会福祉事業である老人デイサービスセンターに使用している	24,604,653	21,317,314	3,287,339
構築物	外溝工事他		－	外溝工事他	64,237,979	37,888,122	26,349,857
機械及び装置	厨房用機器等		－	厨房機器他	51,505,469	46,393,558	5,111,911
車輌運搬具	ニッサン　シビリアン他		－	利用者送迎車輌他	12,167,836	11,355,896	811,940
器具及び備品	電動ベッド他		－	電動ベッド他	388,324,748	331,719,321	56,605,427
有形リース資産	車輌リース他		－	車輌他	69,209,808	40,309,240	28,900,568
権利	電話加入権		－	電話加入権	604,240	－	604,240
ソフトウェア	勤怠管理システム他		－	利用者預り金ｼｽﾃﾑ他	17,556,230	11,377,176	6,179,054
退職給付引当資産	東社協従事者共済会		－	退職金の支払に充てるために退職給付引当金に対応して積み立てている	－	－	91,291,650
人件費積立資産	青梅信用金庫東京街道支店他		－	将来発生が見込まれる人件費の類に属する経費に充てるために積み立てている	－	－	199,565,000
施設整備等積立資産	青梅信用金庫東京街道支店他		－	将来発生が見込まれる増改築等に類する経費に充てるために積み立てている	－	－	757,767,286
特定目的寄附積立資産	労働環境整備積立資産	足立成和信用金庫佐野支店	－	寄附者より特定された目的（職員労働環境整備）に類する経費に充てるために積み立てている	－	－	6,193,938
その他の積立資産	人材育成環境整備積立資産	青梅信用金庫東京街道支店他	－	将来発生が見込まれる人材育成に類する経費に充てるために積み立てている	－	－	17,087,146

財　産　目　録

別紙４

２０２１年３月３１日現在

社会福祉法人　東京蒼生会

（単位：円）

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
差入保証金	社宅	－	技能実習生住居　敷金	－	－	176,000
長期前払費用	日新火災海上保険他	－	建物火災保険料2024.9.30まで	－	－	504,815
その他の固定資産	さわやか信用金庫美原支店他	－	出資金	－	－	100,000
その他の固定資産合計						1,200,536,171
固　定　資　産　合　計						3,063,438,358
資　　産　　合　　計						4,012,488,047
Ⅱ 負債の部						
１ 流動負債						
事業未払金	3月分給食材料費他	－		－	－	71,138,362
その他の未払金	人件費積立資産積立額	－		－	－	26,000,000
１年以内返済予定設備資金借入金	設備資金借入金債務	－		－	－	19,450,000
１年以内返済予定リース債務	利用者送迎等の車輌リース債務他	－		－	－	8,365,768
未払費用	3月分非常勤職員給与他	－		－	－	72,376,575
預り金	3月分措置費返納分他	－		－	－	2,639,730
職員預り金	3月分所得税、住民税他	－		－	－	4,348,217
賞与引当金	2020年度に帰属する賞与引当金	－		－	－	99,907,882
流　動　負　債　合　計						304,226,534
２ 固定負債						
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構他	－		－	－	135,600,000
リース債務	利用者送迎等の車輌リース債務他	－		－	－	20,534,800
退職給付引当金	退職金の支払に充てるために積み立てている	－		－	－	91,291,650
役員退職慰労引当金	退職慰労金の支払に充てるために積み立てている	－		－	－	1,740,000
固　定　負　債　合　計						249,166,450
負　　債　　合　　計						553,392,984

差　引　純　資　産	3,459,095,063

監 査 報 告 書

２０２１年　5月25 日

社会福祉法人 東京蒼生会

理事長　　松田 雄二 殿

監事　宮瀬 佐千世　㊞

監事　森川 英一　㊞

私たち監事は、２０２０年４月１日から２０２１年３月３１日までの２０２０年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

１ 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。加えて、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（社会福祉法施行規則（昭和26年厚生省令第28号）第２条の33各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

２ 監査の結果

（１） 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２） 計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人ＯＡＧ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以　　上

監査報告書

2021年3月期

社会福祉法人　東京蒼生会

独立監査人の監査報告書

法人単位貸借対照表

法人単位資金収支計算書

法人単位事業活動計算書

計算書類に対する注記（法人全体）

附属明細書

財産目録

ＯＡＧ監査法人

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

社会福祉法人東京蒼生会
　理事会　御中

ＯＡＧ監査法人
東京都千代田区
指定社員
業務執行社員　公認会計士　今井基喜

指定社員
業務執行社員　公認会計士　横塚大介

＜計算関係書類監査＞

監査意見

当監査法人は、社会福祉法第45条の28第２項第１号及び社会福祉法施行規則第２条の30第１項の規定に基づき、社会福祉法人東京蒼生会の2020年４月１日から2021年３月31日までの2020年度の計算関係書類（社会福祉法人会計基準第７条の２第１項第１号イに規定する法人単位貸借対照表、同項第２号イ（1）に規定する法人単位資金収支計算書、同号ロ（1）に規定する法人単位事業活動計算書及び社会福祉法人会計基準第29条第１項に規定する法人全体についての計算書類に対する注記並びにそれらに対応する附属明細書（社会福祉法人会計基準第30条第１項第１号から第３号まで及び第６号並びに第７号に規定する書類に限る。）の項目をいう。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 理事者が継続事業を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜財産目録に対する意見＞

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、社会福祉法第 45 条の 19 第２項及び社会福祉法施行規則第２条の 22 の規定に基づき、社会福祉法人東京蒼生会の 2021 年３月 31 日現在の 2020 年度の財産目録（社会福祉法人会計基準第７条の２第１項第１号イに規定する法人単位貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠するとともに、法人単位貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

現況報告書（令和3年4月1日現在）

１．法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
13 東京都	213 東村山市	13000	1012705000099	01 一般法人	01 運営中

(7)法人の名称	社会福祉法人　東京蒼生会				
(8)主たる事務所の住所	東京都	東村山市	富士見町2-1-3		
(9)主たる事務所の電話番号	042-391-9246	(10)主たる事務所のＦＡＸ番号	042-392-1733	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ	http://www.t-souseikai.or.jp/		(14)法人のﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	info@t-souseikai.or.jp	
(15)法人の設立認可年月日	昭和27年5月17日	(16)法人の設立登記年月日	昭和25年8月3日		

２．当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	10名以上13名以内	(2)評議員の現員	11	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)（円）	180,000

(3-1)評議員の氏名 / (3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5) 他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
佐道　保彦	H29.4.1 ～ 2021/6	1 有	2 無	2
森　順治	H29.4.1 ～ 2021/6	2 無	1 有	1
中野　淳子	H29.4.1 ～ 2021/6	2 無	2 無	2
熊谷　英雄	H29.4.1 ～ 2021/6	2 無	2 無	2
三神　威男	H29.4.1 ～ 2021/6	1 有	2 無	2
鵜池　孝子	H29.4.1 ～ 2021/6	2 無	2 無	1
小濵　哲二	H29.4.1 ～ 2021/6	1 有	1 有	2
長島　文夫	H29.4.1 ～ 2021/6	2 無	2 無	2
有賀　純三	H29.4.1 ～ 2021/6	2 無	1 有	2
小野寺　隆	H29.4.1 ～ 2021/6	2 無	1 有	2
齊藤　弘美	H29.4.1 ～ 2021/6	2 無	1 有	0

３．当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名以上9名以内	(2)理事の現員	9	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)（円）	26,440,444	2 特例無

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注) / (3-8)理事の任期	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤 / (3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況 / (3-13)前会計年度における理事会への出席回数
松田　雄二	1 理事長	平成27年3月27日	2 非常勤	令和1年6月26日				1 有
	R1.6.26 ～ 2021/6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者			2 無	2 理事報酬のみ支給	4
田中　仁	2 業務執行理事		1 常勤	令和1年6月26日				2 無
	R1.6.26 ～ 2021/6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者			2 無	1 理事報酬及び職員給料ともに支給	4
白石　誠一	2 業務執行理事		1 常勤	令和1年6月26日				2 無
	R1.6.26 ～ 2021/6		3 施設の管理者			2 無	1 理事報酬及び職員給料ともに支給	4
柿沼　一彦	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月26日				2 無
	R1.6.26 ～ 2021/6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者			2 無	2 理事報酬のみ支給	4
藤田　雅敏	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月26日				2 無
	R1.6.26 ～ 2021/6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者			2 無	2 理事報酬のみ支給	3
石川　守	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月26日				1 有
	R1.6.26 ～ 2021/6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者			2 無	2 理事報酬のみ支給	4
國井　実枝子	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月26日				2 無
	R1.6.26 ～ 2021/6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者			2 無	2 理事報酬のみ支給	4
齊藤　修	3 その他理事		1 常勤	令和1年6月26日				1 有
	R1.6.26 ～ 2021/6		3 施設の管理者			2 無	1 理事報酬及び職員給料ともに支給	4
永田　元	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月26日				1 有
	R1.6.26 ～ 2021/6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者			2 無	2 理事報酬のみ支給	4

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

４．当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2名	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)（円）	380,000

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業 / (3-4)監事の任期	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況 / (3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日 / (3-7)前会計年度における理事会への出席回数
岩瀬　佐千世		2 無	令和1年6月26日
	R1.6.26 ～ 2021/6	4 財務管理に識見を有する者（公認会計士）	4
森川　英一		2 無	令和1年6月26日
	R1.6.26 ～ 2021/6	3 社会福祉事業に識見を有する者（その他）	4

５．前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）
ＯＡＧ監査法人	3,080,000	2 無	ＯＡＧ監査法人	3,080,000

６．当該会計年度の初日における職員の状況

現況報告書（令和3年4月1日現在）

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	2	③非常勤者の実数	5
		常勤換算数	1.8	常勤換算数	1.6
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	202	②常勤兼務者の実数	13	③非常勤者の実数	306
		常勤換算数	10.2	常勤換算数	167.1

７．前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和2年6月25日	8	5	2		・会計監査人の選任及び報酬等について ・２０２０年度に理事に支給する報酬総額の範囲について ・２０２０年度に監事に支給する報酬総額の範囲について
令和2年11月27日	10	5	1		決議事項なし（２０２０年度中間（上半期）事業報告 他）

(4)うち開催を省略した回数	0

８．前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和2年5月20日	9	2	・さの大規模改修に係る設計委託契約の締結について
令和2年6月10日	9	2	・２０１９年度事業報告及び決算について　・会計監査人の再任について　・利用者預り金等管理規程の制定について ・理事長報酬の減額について　・２０２０年度定時評議員会の開催について（評議員会の招集及び日時・場所、目的である事項及び内容、２０２０年度に理事に支給する報酬総額の範囲の決定、２０２０年度に監事に支給する報酬総額の範囲の決定） ・規程類の改正について（就業規則、特別休暇に関する規程、職員の職務専念義務免除規程、給与規程、評議員選任・解任委員会運営規則）
令和2年11月4日	8	2	・積立資産の目的外取崩しについて　・２０２０年度第一次補正予算について ・規程類の改正等について（経理規則、無期職員就業規則（別表２）、指定居宅介護支援事業所運営規程準則について） ・さの大規模改修に係る協定書の締結について　・２０２０年度第２回評議員会の招集について ・幹部職員の人事について
令和3年3月25日	9	2	・さの大規模改修工事の実施に関する基本協定及び各年度における負担金の支払いに関する協定について、公募入札について　・大田区立大森本町高齢者在宅サービスセンター管理代行に関する基本協定書並びに令和３年度の管理代行に関する協定書　・就業規則及び給与規程の改正と嘱託職員就業規則の制定について　・諸規程の改正について（経理規則、無期職員給与規程諸手当に関する表（別表１）　・養護老人ホーム運営規程の改正について　・積立資産の目的外取崩し及びリバランスの実施について ・２０２０年度第二次(最終)補正予算について　・２０２１年度事業計画及び当初予算について　・２０２１年度受託事業について　・２０２１年度当初における１０００万円を超える契約について　・幹部職員人事について

(4)うち開催を省略した回数	1

９．前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	岩瀬　佐千世 森川　英一
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	なし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	なし

１０．前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	01 無限定適正意見

１１．前会計年度における事業等の概要　－　(1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月）利用者延べ総数（人／年）	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）							
		ア 建設費	（ア）建設年月日	（イ）自己資金額（円）	（ウ）補助金額（円）	（エ）借入金額（円）	（オ）建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	（ア）－１修繕年月日（１回目）	（ア）－２修繕年月日（２回目）	（ア）－３修繕年月日（３回目）	（ア）－４修繕年月日（４回目）	（ア）－5修繕年月日（５回目）	（イ）修繕費合計額（円）	
001	法人本部	00000001	本部経理区分	法人本部					
		東京都	東村山市	富士見町2-1-3		1 行政からの賃借等	3 自己所有	昭和27年5月17日	0　0
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
002	万寿園	01030101	養護老人ホーム	養護老人ホーム万寿園					
		東京都	東村山市	富士見町2-1-3		1 行政からの賃借等	3 自己所有	昭和35年9月1日	150　50,813
		ア建設費	昭和58年1月20日	330,270,420	714,979,500	216,000,000	1,261,249,920	5,101.470	
		イ大規模修繕							
003	第三万寿園	01030301	軽費老人ホーム	軽費老人ホーム第三万寿園					
		東京都	東村山市	富士見町2-1-3		1 行政からの賃借等	3 自己所有	昭和58年4月1日	50　17,342
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
		01030202	特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）	特別養護老人ホーム第二万寿園					

現況報告書（令和3年4月1日現在）

004	第二万寿園	東京都	東村山市	富士見町2-1-2			1 行政からの賃借等	3 自己所有	昭和52年6月1日	104	35,119
		ア建設費	昭和55年6月17日	638,843,529	504,188,309		399,600,000		1,542,631,838		4,794.260
		イ大規模修繕									
004	第二万寿園	02120401	老人短期入所事業（短期入所生活介護）				特別養護老人ホーム第二万寿園				
		東京都	東村山市	富士見町2-1-2			1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成3年2月1日	6	1,800
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
004	第二万寿園	02120202	老人デイサービスセンター（通所介護）				寿デイサービスセンター				
		東京都	東村山市	富士見町2-1-2			1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成3年2月1日	35	8,247
		ア建設費	平成3年2月1日	50,786,872	226,515,820		30,000,000		307,302,692		846.620
		イ大規模修繕									
004	第二万寿園	02120101	老人居宅介護等事業（訪問介護）				寿ヘルパーステーション				
		東京都	東村山市	富士見町2-1-2			1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成10年10月1日	150	8,697
		ア建設費	平成10年10月1日	-172,938	35,839,000		19,300,000		54,966,062		162.820
		イ大規模修繕									
004	第二万寿園	06260301	（公益）居宅介護支援事業				寿居宅介護支援事業所				
		東京都	東村山市	富士見町2-1-2			1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成12年4月1日	0	2,290
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
004	第二万寿園	06280002	（公益）地域包括支援センター				東村山市西部地域包括支援センター				
		東京都	東村山市	富士見町2-1-2			1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成18年4月1日	0	2,831
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
004	第二万寿園	06260401	（公益）介護予防支援事業				東村山市西部地域包括支援センター				
		東京都	東村山市	富士見町2-1-2			1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成18年4月1日	0	3,493
		ア建設費							0		162.820
		イ大規模修繕									
004	第二万寿園	06000005	高齢者配食サービス事業				東村山市高齢者配食サービス事業				
		東京都	東村山市	富士見町2-1-2			1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成19年4月1日	0	10,080
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
005	さの	01030202	特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）				特別養護老人ホームさの				
		東京都	足立区	佐野2-30-12			1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成3年5月30日	100	35,005
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
005	さの	02120401	老人短期入所事業（短期入所生活介護）				特別養護老人ホームさの				
		東京都	足立区	佐野2-30-12			1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成3年7月1日	6	1,420
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
005	さの	02120202	老人デイサービスセンター（通所介護）				足立区さのデイサービスセンター				
		東京都	足立区	佐野2-30-12			1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成3年7月1日	45	9,067
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
005	さの	02120302	老人デイサービスセンター（認知症対応型）				足立区さのデイサービスセンター				
		東京都	足立区	佐野2-30-12			1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成3年7月1日	24	3,085
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
005	さの	02120302	老人デイサービスセンター（認知症対応型）				足立区谷中デイサービスセンター				
		東京都	足立区	谷中3-14-1			1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成10年10月1日	12	2,171
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
005	さの	06260301	（公益）居宅介護支援事業				さの指定居宅介護支援事業所				
		東京都	足立区	佐野2-30-12			1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成12年4月1日	0	1,809
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
005	さの	06280002	（公益）地域包括支援センター				足立区地域包括支援センターさの				
		東京都	足立区	佐野2-30-12			1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成18年4月1日	0	10,510
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
005	さの	06260401	（公益）介護予防支援事業				足立区地域包括支援センターさの				
		東京都	足立区	佐野2-30-12			1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成18年4月1日	0	3,383
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
006	日の出	02120202	老人デイサービスセンター（通所介護）				足立区日の出デイサービスセンター				
		東京都	足立区	日の出町27-3-101			1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成6年4月1日	35	5,640
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
006	日の出	02120302	老人デイサービスセンター（認知症対応型）				足立区日の出デイサービスセンター				
		東京都	足立区	日の出町27-3-101			1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成6年4月1日	24	3,812
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
006	日の出	06260301	（公益）居宅介護支援事業				日の出指定居宅介護支援事業所				
		東京都	足立区	日の出町27-4-112			1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成12年4月1日	0	774
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
006	日の出	06280002	（公益）地域包括支援センター				足立区地域包括支援センター日の出				
		東京都	足立区	日の出町27-4-112			1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成18年4月1日	0	5,653
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
006	日の出	06260401	（公益）介護予防支援事業				足立区地域包括支援センター日の出				
		東京都	足立区	日の出町27-4-112			1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成18年4月1日	0	1,257
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
007	大森老人ホーム	01030101	養護老人ホーム				養護老人ホーム大森老人ホーム				
		東京都	大田区	大森本町2-2-2			1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成9年2月1日	130	46,969
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
008	大森本町高齢者在宅サービスセンター	02120202	老人デイサービスセンター（通所介護）				大田区立大森本町高齢者在宅サービスセンター				
		東京都	大田区	大森本町2-2-3			1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成9年4月1日	40	4,910
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
008	大森本町高齢者在宅サービスセンター	02120302	老人デイサービスセンター（認知症対応型）				大田区立大森本町高齢者在宅サービスセンター				
		東京都	大田区	大森本町2-2-3			1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成9年4月1日	12	1,235
		ア建設費							0		
		イ大規模修繕									
009	ポルテあすなろ	01020201	母子生活支援施設				ポルテあすなろ				
		東京都	足立区				1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成31年4月1日	20	14,210
		ア建設費	平成31年3月1日	5,141,842	759,340,710		0		764,482,552		2,141.200
		イ大規模修繕									
009	ポルテあすなろ	02090501	子育て短期支援事業				子育て短期支援事業				
		東京都	足立区				1 行政からの賃借等	3 自己所有	令和1年7月1日	4	2
		ア建設費							0		

現況報告書（令和3年4月1日現在）

		イ大規模修繕								
004	第二万寿園	02120302	老人デイサービスセンター（認知症対応型）			寿デイサービスセンター				
		東京都	東村山市	富士見町2-1-2		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成3年2月1日	12	0
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								

１１．前会計年度における事業等の概要　－　(2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月）利用者延べ総数（人／年）
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア 建設費	（ア）建設年月日	（イ）自己資金額（円）	（ウ）補助金額（円）	（エ）借入金額（円）		（オ）建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	（ア）－１修繕年月日（１回目）	（ア）－２修繕年月日（２回目）	（ア）－３修繕年月日（３回目）	（ア）－４修繕年月日（４回目）		（ア）－5修繕年月日（５回目）	（イ）修繕費合計額（円）	

１１．前会計年度における事業等の概要　－　(3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月）利用者延べ総数（人／年）
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア 建設費	（ア）建設年月日	（イ）自己資金額（円）	（ウ）補助金額（円）	（エ）借入金額（円）		（オ）建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	（ア）－１修繕年月日（１回目）	（ア）－２修繕年月日（２回目）	（ア）－３修繕年月日（３回目）	（ア）－４修繕年月日（４回目）		（ア）－5修繕年月日（５回目）	（イ）修繕費合計額（円）	

１１．前会計年度における事業等の概要　－　(4)備考

11-2．地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	ボルテホール連絡協議会	足立区
	地域のＮＰＯ団体及び支援団体とのネットワーク作り	
地域における公益的な取組②（地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援）	高齢者配食サービス	東村山市
	安否確認や見守りが必要な高齢者の方に対する配食サービス	
地域における公益的な取組④（地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供）	地域住民活動支援	東村山市、足立区、大田区
	地域住民や団体に対し、無料で会場、備品等の貸し出し	
地域における公益的な取組⑤（既存事業の利用料の減額・免除）	生計困難者等に対する負担軽減事業	東村山市、足立区、大田区
	所得が低く、生計が困難な方の利用者負担額の一部を助成し、負担を軽減	
地域における公益的な取組⑥（地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動）	地域サロン	東村山市、足立区
	地域住民に対し居場所づくりの取組支援	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	介護職員初任者研修事業	東村山市
	地域の方が受講しやすい資格取得の場を提供し、地域社会の介護人材養成に貢献	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	健康体操教室	東村山市、足立区、大田区
	地域の65歳以上の方を対象に転倒防止及び体力強化等の体操を実施	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	認知症サポート講座	東村山市、足立区
	地域住民に対する認知症サポート講座	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	福祉教育への協力	東村山市、足立区、大田区
	地域の保育園、小中学校等の福祉教育への協力（受け入れ）	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	防災訓練	東村山市、足立区、大田区
	近隣町会と合同で防災訓練を実施	
地域における公益的な取組⑨（その他）	日曜レストラン、ホームでランチ	東村山市、大田区
	地域住民に対して、低価格で昼食を提供	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	共同研修	東村山市
	圏域の介護支援専門員と共同研修を実施	

現況報告書（令和3年4月1日現在）

地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	常東地域あんしん拡大会議	足立区
	住民、保健・医療・介護関係者がつながり、高齢者を支えあう仕組みについてワーキング	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	認知症・介護予防教室	足立区
	地域の65歳以上の方を対象に各種プリントや計画の組み立てや作業による脳トレを実施	
地域における公益的な取組①（地域の要支援者に対する相談支援）	認知症カフェ	足立区
	認知症の人や家族が気軽に参加し相談や介護予防を行える場を提供	
地域における公益的な取組⑨（その他）	都営住宅住居者のごみ収集	大田区
	ホーム近隣のごみ収集	
地域における公益的な取組⑨（その他）	ボランティアパトロール	大田区
	地域小学校の登校見守り	

１２．社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

（1）社会福祉充実残額等の総額（円）	0
（2）社会福祉充実計画における計画額（計画期間中の総額）	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①＋②＋③）（円）	0
（3）社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①＋②＋③）（円）	0
（4）社会福祉充実計画の実施期間	～

１３．透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
㋐事業報告	1 有
㋑財産目録	1 有
㋒事業計画書	1 有
㋓第三者評価結果	1 有
㋔苦情処理結果	1 有
㋕監事監査結果	1 有
㋖附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	2,447,943,913
②施設・設備に係る公費（円）	10,766,530
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	1,180,282,364

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
養護老人ホーム万寿園	2019年度
軽費老人ホーム第三万寿園	2019年度
特別養護老人ホーム第二万寿園	2020年度
寿デイサービスセンター	2019年度
特別養護老人ホームさの	2020年度
足立区さのデイサービスセンター	2019年度
足立区谷中デイサービスセンター	2019年度
さの指定居宅介護支援事業所	2018年度
足立区日の出デイサービスセンター	2020年度
日の出指定居宅介護支援事業所	2020年度
養護老人ホーム大森老人ホーム	2020年度
大森本町高齢者在宅サービスセンター	2019年度
ポルテあすなろ	2020年度

１４．ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用［年額］（円）	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

平成２９年度実地検査
①理事、監事、評議員の選任手続において、評議員候補者が欠格事由に該当しないこと等について、
法人において確認がされていないので、是正すること。
②監事の選任に関する評議員会の議案について、監事の過半数の同意を得ていないので、是正すること。
③招集通知が省略された場合に、理事及び監事の全員の同意が確認できないので、是正すること。
④理事、監事及び評議員の報酬等の支給基準において規定すべき事項が規定されていないので、是正すること。

②実施した改善内容

平成２９年度実地検査
①理事、監事、評議員候補者推薦の際に、「暴力団員等の反社会的勢力の者ではない」ことの確認を取る。
②評議員会に提出する監事選任議案を決定する理事会において、監事全員の同意を確認する。
③招集の手続を省略する場合は、理事及び監事全員の同意を得ること、また事前に同意を得ることが技術的に
不可能な場合は、理事会開始前に全員の確認を得たうえで開催し、それを議事録に記録していく。
④理事、監事及び評議員の報酬等の支給基準において、都度現金で本人に支給、もしくは振り込むことを
条文で定める。

１５．その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●　）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無

現況報告書（令和3年4月1日現在）

⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無